

## 国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年促進事業

176百万円(155百万円)

総合環境政策局環境教育推進室

### 1. 事業の概要

持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)とは、持続可能な社会の実現に向け、一人ひとりが社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに自ら参画するための教育を指す。

我が国提案により、平成17～26年の10年間が「国連ESDの10年」として国連決議されたことを踏まえ、我が国では、ESDの国内実施計画(平成18年関係省庁連絡会議決定)を策定し、その中で、(1)「高等教育機関における取組」、(2)「地域における実践」を重点的に取り組むこととしている。

平成22年度は、「国連ESDの10年」後半期の開始年である。前半5年間で培った、プログラム開発や手法・モデルの検討なども踏まえ、今後さらに取組を促進させていく必要がある。そのため、コンソーシアム事業の本格展開、地域の登録制度の試行・運用等を行い、「国連ESDの10年」の達成に向けた取組を促進する。

### 2. 事業計画

#### (1) 高等教育機関における取組

##### 環境人材育成コンソーシアムの事業展開

産官学民の連携によるコンソーシアムの設立に向け、大学や企業職員向けに活用できる教育プログラムの開発を行うとともに、インターンシップ派遣事業の試行的実施等を行う。

##### アジア規模で活躍する環境リーダー育成支援

環境系の大学院において、アジアを中心に活躍する環境技術者、環境政策立案者等の育成のためのプログラムを開発、実施。

##### 一般学生対象の環境教育プログラムの開発

全国の大学が利用可能な一般学生対象のプログラムを開発、実施。

## (2) 地域における実践

### ESD実施団体登録制度の構築

ESD実施団体の登録制度を立ち上げ、登録された団体に対する専門家派遣や活動表彰等の支援を行う。

### ESDコーディネーターの育成

地域内の学校、NPO、企業、行政等の連携を促進し、地域のESDを推進する「ESDコーディネーター」を育成するため、研修を実施する。

### ESD推進フォーラムによるネットワーク形成

地方ブロック内のESDを推進する学校、NPO、企業、行政等関係者が優良事例を学びあう会合の開催やESD団体登録制度の参加団体に対する情報発信の機会提供等により、関係者間のネットワークづくりを行う。

## 3. 施策の効果

高等教育機関における取組については、アジアを中心に活躍する環境リーダーを育成する。人材受入側（産業界等）のニーズと環境大学院等が輩出する人材のマッチングが促進され、企業等での環境人材の充実が図られる。

地域の実践については、地域単位・ブロック単位でESD関係者のネットワーク形成及び優良事例の共有等がなされ、ESDの取組が全国的に促進される。

### (年次計画)

|             | H21           | H22        | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------------|---------------|------------|-----|-----|-----|-----|
| <高等教育機関の取組> |               |            |     |     |     |     |
| コンソーシアム     | 事業実施          | ➡          |     |     |     |     |
| 環境リーダー育成支援  | プログラム開発・実証    | ➡          |     |     |     |     |
| プログラム開発     | プログラム開発・実証    | ➡          |     |     |     |     |
| <地域の実践>     |               |            |     |     |     |     |
| 実施団体登録制度    | ←             | 制度検討・試行・運用 | →   |     |     |     |
| コーディネーター育成  | ←             | 手法検討・試行・研修 | →   |     |     |     |
| ESD推進フォーラム  | と連携したネットワーク形成 | ➡          |     |     |     |     |

# 国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年 促進事業

- 持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)とは、持続可能社会の実現に向け、一人ひとりが社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画するための教育
- 我が国提案の「国連ESDの10年」が国連決議され、現在世界各国で集中的に取組が推進中
- 日本は国内実施計画を策定し、「高等教育機関における取組」・「地域における実践」を重点的に取組

## 高等教育機関における取組



### 産学官民連携コンソーシアム

- ・環境人材育成にかかる意見交換の場の提供
- ・環境人材育成に係るデータベースの運営・公開
- ・企業・大学で活用できる環境教育プログラム開発
- ・インターンシップ仕組みづくりの試行的実施

↑  
一  
体  
的  
な  
取  
組

### アジアを中心に活躍する環境リーダー育成

環境系大学院を対象とし、アジアで活躍する環境リーダー育成のプログラム開発・実施

### 一般学生向けプログラム開発等

全学部・大学院を対象とした環境教育プログラムの開発・実施

## 地域における実践

### 地方ESD推進フォーラム

- ①ネットワーク構築・経験交流のための会議開催等
- ②ESD活動の質の向上（コーディネーター研修）
- ③地域の推進体制強化支援



既存の環境教育・環境保全活動等をESDの視点で捉え直す

### ESD実施団体登録制度

多様な関係者を結びつける担い手を育成する

### ESDコーディネーター育成